

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名	児童発達支援・放課後等デイサービス SOALA小郡校				公表日	2025年 2月 12日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5		厚生労働省のガイドラインに則り、広さや設備基準を確保しています。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5		運営上の配置基準である児発管1名+児童指導員2名に加え、追加の児童指導員を1名以上配置しております。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5		施設内は段差がなく、バリアフリー設計となっています。ただし、玄関前の階段には手すりが設置されておりません。転倒防止のためにスタッフがサポートするなど、必要に応じた安全対策を行っています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5		お掃除ロボットや空気清浄機を活用し、日々の清掃を徹底することで、快適で安心して過ごせる環境づくりに取り組んでおります。また、教員や家具には抗菌・抗ウイルス加工を施し、定期的な清掃は就労支援事業所と連携して実施しております。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5		面談室、静養室を準備しており、必要に応じて活用しています。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5		社内自己評価システムを導入しており、職員全員がPDCAサイクルで目標設定と振り返りを行っております。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		児童発達支援と放課後等デイサービスに分けて評価表を活用し、意見等の把握に努めております。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5		毎日のMTG及び月一回の管理者との面談を行っており、常に業務改善、さらに良い支援を提供できるよう努めております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5		県からの実地指導にて、第三者の評価を受けております。	
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5		毎月社内講師による研修を行っています。また、社外講師による階層別研修、虐待防止や支援研修を受けております。	
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5		Instagramにて公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5		個別支援計画は半期に一度の見直しを行い、その際には面談にてアセスメントを行っております。	
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5		児童発達支援管理責任者の一存ではなく、支援にあたる全員でお子様にとって最善の利益を考えながら支援計画を作成しております。	
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5		沿った支援であるか把握する為、モニタリングを行っております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5		社内システムにて適応行動の状況を把握しております。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5		項目の設定と、支援内容の設定を行っています。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5		職員全員で活動プログラムの立案、準備、提供を行っております。固定化、偏りを防ぐ為に、立案担当者はローテーションにしております。固定曜日により支援内容に偏りが生じないよう月間を通して5領域の支援をバランスよく提供できるよう企画しています。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5			
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5		予定されている支援の準備として、内容の確認や分担の確認、実施後の振り返りを行っております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5			
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5		職員間で社内システムを活用し、情報の共有化を行っております。		
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5		日々の活動記録を管理ソフトにて記録し、適宜振り返りや支援の検討に活用できるようにしています。		
23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5		相談所のモニタリング、随時保護者様へのヒヤリングを実施しております。		
24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5		各会議にはお子様の特性や支援の進捗をよく把握した職員が参加し、的確な情報提供と意見交換を行っています。		
25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5		情報共有や連絡調整を適切に行うことで、包括的な支援を提供しています。		

関係機関や保護者との連携	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		保護者様や関係機関と連携しながら、お子様にとって最適な支援体制を整えています。情報共有を密に行い、支援内容の一貫性とスムーズな移行を図っています。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5		これまでの支援内容や特性について十分な情報共有を行い、円滑な引継ぎを行っています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	5		必要に応じて助言を受けたり研修に参加し、支援の質の向上に努めています。	
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	5		地域資源である公園や公民館、多世代交流センターの活用時には障がいのない子ども達と一緒に活動しております。	
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	5		保護者の皆様にご協力いただき、送迎時や毎月のヒアリングなどでお子様の様子を共有させていただいております。	
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5		月一回ペアレントトレーニングを行っておりますので、お子様との関わり方やサポート方法について一緒に学んでいければと思います。	
	保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5		契約時にご説明させていただいております。
36		児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5		お子様や保護者様のご意向を十分にくみ取るよう努めております。	
37		「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5		保護者様のご意向と、相談所による放課後等デイサービス計画との乖離のないよう、個別支援計画の作成と同意を得ています。	
38		定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5		保護者の方々との面談や育児に関する助言など、個別の支援を積極的に行っています。これまで対面での面談に加え、必要に応じて専用の面談室も活用しておりますが、さらにご相談内容が伝わりやすいよう、工夫を続けてまいります。また、今年度よりリモートでの対応も可能となりましたので、ご家庭の都合に合わせて柔軟なサポートができる体制を整えております。今後も保護者の方々が気軽に相談できる環境づくりを目指して取り組んでまいります。	
39		父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	5		父母の会としての開催は出来ておりませんが、イベント時の保護者様のご参加は大歓迎です。是非、保護者様同士の連携の機会になればと思います。	
40		こどもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5		日常的に保護者様との連絡を大切に、相談や申し入れがあった際には迅速に対応する体制を整えています。相談しやすい環境づくりに配慮し、具体的な要望や意見については定期的に確認・反映しています。	
41		定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5		日頃より、会報やホームページを通じた情報発信にご注目いただき、ありがとうございます。活動概要や行事予定、連絡体制、そして業務に関する自己評価の結果について、皆さまに分かりやすくお伝えできるよう努めております。これからも、保護者の皆さまに安心感を持っていただけるよう、さらにタイムリーで充実した情報発信を目指してまいります。ご意見やご要望がありましたら、ぜひお聞かせいただくと幸いです。今後ともよろしくお願いいたします。	
42		個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5		個人情報の取扱いに関して、スタッフ全員が十分な注意を払っています。情報の管理には細心の注意を払い、適切な方法で共有・保護を行っています。今後も引き続き、個人情報の保護に努めてまいります。	
43		障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5		必要に応じて視覚的なツールや簡潔な表現を用い、理解しやすい情報共有に努めています。また、日々の活動内容やこどもの様子について、適切なタイミングで共有するよう心掛けています。	
44		事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	5		現在行っておりませんが、日々の活動の中で地域とのつながりを意識しています。例えば、公園遊びや散歩など外出時には地域の方と挨拶を交わしたり、交流する機会を大切にしています。	
45		事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5		いずれのマニュアルも策定しており、発生を想定した訓練も定期的に実施しております。	
46		業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5		マニュアル策定と併せて、年間を通じて社内訓練や社外訓練にて対応に努めております。	
47		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5		初回アセスメント時に医療的情報として確認しております。	

非常時等の対応	48	食物アレルギーのあることについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	契約時の保護者様からの情報を基に、職員全員で共有し、誤食を防ぐための確認を徹底しています。また、調理や配膳の際も細心の注意を払い、安心して利用できる環境を提供しています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	年間を通じた安全計画を実施しております。	
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	5	計画に則って対応しております。	
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	ヒヤリハットが発生した際には現場で振り返りを行い、再発防止案を検討し、記録保管しています。	
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	社内研修にて年1回以上、全職員向けに実施しております。また、外部研修にも参加し、適切な知識と対応しております。	
	53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	5	身体拘束の取扱いについては初回契約時にご説明させていただき、必要がある場合には同意を得た内容に基づいて対応しております。	